

第5次行田市 総合振興計画(案)についての 意見を募集しています

市では、今後のまちづくりの指針となる新たな総合振興計画の策定にあたり、これまで多くの方々の声を反映させることに努めてきました。

このたび「第5次行田市総合振興計画」として案がまとまりましたので、さらに多くの声をいただくために意見募集を実施しています。

- ▶ **募集期間** 11月12日(金)まで
- ▶ **公表方法** 市ホームページおよび市政情報コーナーで公開
- ▶ **応募資格** 市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する方、本市に対して納税義務を有する方。ただし、市職員および市議会議員は意見を提出できません。
- ▶ **応募方法** 個人の方は住所、氏名、電話番号を記載、法人や団体の方は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を記載し、持参、郵送またはEメールで行田市役所企画政策課企画担当まで提出してください。※書式自由
【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5
【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp
- ▶ **注意事項**
 - ・意見提出に係る個人情報は、本業務の目的以外には使用しません。
 - ・提出された意見などの原稿の返却および個別の回答は行いません。
- ▶ **問い合わせ** 同課企画担当(内線308)

平成23年版埼玉県民手帳

- ▶ **販売日時**
12月24日(金)までの午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
 - ▶ **手帳規格**
- | 価格 | 規格 | 色 | 備考 |
|----------|------------|-----------|----------------|
| 500円(税込) | 14cm×8.5cm | 黒 | 月間予定表部分が横罫線型 |
| | | グレイッシュブルー | 月間予定表部分がカレンダー型 |
- ※表紙の色により月間予定表部分が異なります

- ▶ **販売場所・問い合わせ** 企画政策課統計担当(内線310)

ご利用ください 地域活性化活動補助制度

地域の活性化や地域コミュニティの再生につながるような地域の自発的な取り組みに対し、補助金を交付します。元気で魅力あるまちづくりを進めるため、ぜひ、ご利用ください。

- ▶ **対象事業** 市内の特定の地域または市内全域を対象として、地域の活性化、地域コミュニティの再生などにつながる、新たな事業や既存の活動を拡充する事業で、市民の皆さんの自発的な参加によって行われる公益性のあるもの。ただし、次のような事業は補助対象となりません。
 - ・市の他の補助金の交付を受けている事業または補助対象となる事業
 - ・他の団体を補助する事業
 - ・政治、宗教または営利を目的とする事業
 - ・その他、補助することが適当でないと認められる事業
- ▶ **対象団体** 5人以上の構成員を有する民間団体(法人格の有無は問いません)
- ▶ **補助金額** 予算の範囲内において1,000円以上10万円以内
- ▶ **補助率** 補助金交付対象経費の10分の10以内。ただし、次のような経費は補助金の交付対象となりません。
 - ・団体の経常的な運営維持管理費
 - ・団体の構成員(会員)に対する人件費、謝礼、交通費
 - ・飲食費(事業の実施に当たり、必要と認められるものを除く)
 - ・備品購入費(事業の実施に当たり、必要と認められるものを除く)
 - ・その他、補助することが適当でないと認められる経費
- ▶ **申請方法** 生活課にある申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに同課へ提出してください。
- ▶ **補助金交付の決定** 行田市地域活性化推進委員会による審査結果に基づき決定し、すべての団体に通知します。
- ▶ **問い合わせ** 同課市民活動担当(内線251)

郷土博物館臨時休館のお知らせ

空調関係工事のため12月7日(火)から26日(日)まで臨時休館します。

なお、12月6日(月)は定例休館日。12月27日(月)から平成23年1月4日(火)までは年末年始のため休館します。

- ▶ **問い合わせ** 郷土博物館 ☎554-5911